

静岡県選挙管理委員会告示第18号

令和5年4月9日執行の静岡県議会議員選挙並びにこれと同時に執行する静岡市長選挙、浜松市長選挙及び浜松市議会議員選挙における投票及び開票の順序(投票用紙を同時に交付する投票所における投票の順序を除く。)は、次のとおりとする。

令和5年3月31日

静岡県選挙管理委員会委員長 立 石 健 二

1 投票の順序

- (1) 静岡市については、静岡市長選挙、静岡県議会議員選挙の順
- (2) 浜松市については、浜松市長選挙、浜松市議会議員選挙、静岡県議会議員選挙の順

2 開票の順序

同時